

若者の就労支援

よこはま若者サポートステーション 津田容子

若者の就労支援の現状

若者の就労支援と一口に言っても、新卒者・既卒者、フリーター、ニート・ひきこもりといった若年無業者、障害のある者、生活保護受給者、非行や罪を犯した者など、その対象によって支援内容や目指すところはさまざまです。ただ、就労支援機関が担っている役割から考えると、就労に向けた支援ともう一つ、すぐの就

労が難しい場合に何らかの社会参加につなげる支援の二つに大きく分けることができます。

就労に向けた支援は、求人・訓練情報の提供をはじめとして、就職活動の進め方、応募書類の作成、面接に関するキャリアアカウンセリング、職業適性検査や各種セミナーの実施など主にハローワークやジョブカフェ、その他民間の就職支援サービスで行われています。また、障害者手帳を取得している人向けに、地域障

害者職業センターや障害者就業・生活支援センターなどでも同様の支援を行っています。

一方の社会参加につなげる支援では、ボランティアなどの社会体験活動から始める人もいれば、何らかの障害・疾患によってすぐの就労や一般就労が難しい場合には、デイケア、地域活動支援センターなど地域の社会資源を利用したり、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス（就労移行支援事業所、就労継続支援事業所A型・B型）が提供する訓練、生産活動の場につなげたりすることもあります。

その人にどのような支援が適しているかについては、本人の希望を中心に、応募活動の状況や障害者手帳の利用意向、障害・疾患の状態などから決定できる場合もありますが、実際には就労の意思はあるものの、就職活動を始める準備ができていない、働くことに自信が持てない、働いた経験がない、ブランクが長いといった就労の前段階にいる若者も少なくありません。そうした若者に対しては、就労もしくは社会参加と最

初からいずれかの支援を選択してしまうのではなく、個別相談を通して本人の課題を整理し、目標に向けて一緒に取り組む中で、必要な支援を検討していく継続的なサポート体制が求められます。

地域若者サポートステーションとは

上記のような個別・継続的なサポートを提供しているのが、地域若者サポートステーション（以下、サポステ）と呼ばれる就労支援機関です。働くことに悩みや不安を抱える一五歳から三九歳までの若者とその保護者を対象として、個別相談、各種セミナーや就労体験、地域ネットワークとの連携など就労に向けた多様な支援を行っています。

サポステは、平成一四年以降の若年無業者（一五歳から三四歳までの若者で、就労しておらず、家事も通学もしていない者）の増加を受け、厚生労働省が平成一八年に「ニートなどの若者の職業的自立」を目指して開始した事業です。平成二九年現在で全国におよそ一六〇カ所設置さ

れ、厚生労働省と地方自治体の協働のもと、若者支援の実績やノウハウを持つ地域のNPO法人などが運営し、キャリア・コンサルタントや産業カウンセラー、臨床心理士、精神保健福祉士などさまざまな資格を有する相談員が支援に携わっています。

地域若者サポートステーションの支援

サポステの支援内容は、運営団体や地域による違いもありつつ、集団に慣れる段階から実際の応募活動に至るまで、個別・継続的にサポートしている点は共通しています。

筆者が勤務するよこはま若者サポートステーションの例では、継続的な個別相談を軸として、プログラムや協力事業所での就労体験、他機関との連携活動にも積極的に取り組んでいます。具体的にはその人が困っている、不安に思っていることを丁寧に聴き取った上で、課題を整理し、方針を考えていきます。そして相談と並行してプログラムや就労体験、必要に応じて他機関へのつなぎも行いながら、適職の検討や応募書



よこはま若者サポートステーション

類、面接の対策、ハローワークへの同行など応募活動に向けた支援を実施します。このようにゆとりじっくりと相談を進めていく中で、多くの若者が数カ月以内にアルバイトを含む何らかの就労へとつながり、進路が決まった後も必要に応じて相談を継続しています。

プログラムについては、ストレッチやSSTなど集団参加、コミュニケーション練習を目的としたものから、学び直しやパソコン講座のよう

な学習機会を提供するもの、履歴書や応募電話、面接の準備講座、仕事を知るセミナーといった就労に関するものまで多岐にわたり、体験を通じて自己理解を深め、自信をつける機会を提供しています。

他機関との連携では、その人の課題やニーズに応じて、他の就労支援機関や相談機関、就労体験・ボランティアの受け入れ団体、行政窓口などにつながるほか、他機関からの紹介でサポステの利用につながる若者もいます。加えて、アウトリーチ活動として、学内での出張相談やセミナー、高校の定時制課程、課題集中校への定期訪問など学校と連携し、在学中から中退、卒業後まで切れ目のない支援に取り組んでいます。また、区役所の生活支援課でも生活保護世帯の若者を対象とした個別相談、家庭訪問を実施し、自立に向けた意識、自信の向上から社会参加、就労に至るまで個々の目標に合わせた支援を行っています。

サポステを利用する若者には、不登校やいじめ、成績不振といった学校の問題、複雑な家庭環境、生活保

護・困窮など家族の問題を抱えている人も多く、それらの要因から集団の苦しさやひきこもり経験、精神疾患が生じているケースは少なくありません。また、働きづらい背景に発達障害、知的障害の診断や傾向がある人もいるため、支援を行う上では、就労に関するアセスメントのみでなく、障害・疾患の有無を見立て、必要に応じて医療機関の受診や障害者手帳の取得も検討していく必要があります。その場合も、本人および保護者との相談の中で医療機関や行政窓口、障害がある人向けの支援機関の紹介を行ったり、すぐの就労が難しい場合には先に挙げた地域資源や障害福祉サービスの利用につなげたりと、何らかの形で継続的な社会参加を行っていくよう支援していきます。

いま目指す先が就労であるかにかかわらず、若者が目標に向けて進む過程を支え、社会へとつないでいくことは、就労支援の中で行うべき大切なサポートであると考えています。